

第16回田原市市民協働まちづくり会議

日時：平成25年6月5日（水）

午後7時から

場所：田原市役所北庁舎302会議室

1 あいさつ

【パンフレット】

2 副会長の選任について

3 報告事項

（1）市の機関の取組について

【資料1】

（2）田原市の市民協働まちづくり方針について

【資料2】【冊子】

（3）市民活動支援制度について

【情報誌】

①市民協働まちづくり事業補助金

【資料3-1】【資料3-2】

②市民活動向上事業補助金

【資料4】

③新規団体・人材養成活動補助金

【資料5】

④市民提案型委託事業

【資料6-1】【パンフレット】【資料6-2】

(4) 協働人材育成サポートプログラムについて

【資料7】

3 意見交換

○市民協働の現状について 等

4 その他

○第17回会議：平成25年10月頃（予定）

・平成26年度の市民協働推進事業について 他

配布資料

【パンフレット】田原市市民協働まちづくり条例概要版

【資料1】田原市の市民協働まちづくり方針に基づく市の機関の取組 ※当日配付

【資料2】田原市の市民協働まちづくり方針改訂点一覧

【冊子】田原市の市民協働まちづくり方針（平成25年3月）※当日配付

【情報誌】市民活動だより vol. 17

【資料3-1】市民協働まちづくり事業補助金の実績

【資料3-2】市民協働まちづくり事業補助金の状況報告

【資料4】市民活動向上事業補助金の実績と状況報告

【資料5】新規団体・人材養成活動補助金の実績と状況報告

【資料6-1】市民提案型委託事業の実績と状況報告

【パンフレット】男女がともに支え合い助け合える地域防災活動

【資料6-2】平成25年度市民提案型委託事業（テーマ提示型）応募要領

【資料7】協働人材育成サポートプログラムについて

新任委員の方のみ配布

【参考1】田原市市民協働まちづくり条例について

【参考2】協働事業の展開

第 1 6 回田原市市民協働まちづくり会議委員名簿

任期：平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

番号	職名	委員氏名	役 職 等	備 考	
1	会長	すずき まこと 鈴木 誠	愛知大学地域政策学部教授	5号委員 (学識経験者)	
2	委員	いとう ふじや 伊藤 富士彌	— (公募) —	1号委員 (公募市民)	欠
3	委員	いとう のぶひろ 伊藤 伸浩	渥美半島野池を守る会	2号委員 (市民活動団体)	
4	委員	おおいわ しゅうじ 大岩 宗司	田原市地域コミュニティ連合会理事 清田校区コミュニティ協議会会長	2号委員 (市民活動団体)	新任
5	委員	ぬまの ひではる 沼野 秀治	田原青年会議所副理事長	2号委員 (市民活動団体)	新任
6	委員	さかい おさむ 酒井 修	田原市ボランティア連絡協議会会長	2号委員 (市民活動団体)	
7	委員	ほんだ ち え こ 本多 智映子	田原市文化協会副会長	2号委員 (市民活動団体)	
8	委員	やまもと かすみ 山本 かすみ	田原市体育協会書記	2号委員 (市民活動団体)	新任
9	委員	やすだ ゆきお 安田 幸雄	田原市商工会副会長	3号委員 (事業者の団体)	
10	委員	なかがわ むつお 中川 睦夫	J A 愛知みなみ専務理事	3号委員 (事業者の団体)	欠
11	委員	かわぐち まさひろ 川口 昌宏	田原市市民環境部長	4号委員 (市の機関)	

【事務局】

市民環境部 市民協働課	鈴木 嘉弘（課 長） 松井 茂明（副主幹） 柴田奈津子（主事補）
-----------------------	--

第16回田原市市民協働まちづくり会議 配席表

平成25年6月5日（水）午後7時から
田原市役所北庁舎3階 302会議室

会長 鈴木 誠
（愛知大学地域政策学部教授）

委員 本多 智映子 (田原市文化協会)				
				委員 伊藤 伸浩 (しみんのひろば運営委員会)
				委員 大岩 宗司 (田原市地域コミュニティ連合会)
				委員 沼野 秀治 (田原青年会議所)
	委員 安田 幸雄 (田原市商工会)			
委員 川口 昌宏 (田原市市民環境部長)	事務局			

市民協働課長 鈴木 嘉弘	副主幹 松井 茂明	主事補 柴田 奈津子
-----------------	--------------	---------------

出入り口

田原市の市民協働まちづくり方針改訂点一覧

改訂検討経過

- 平成23年10月26日 第11回協働会議（方針の中間評価）
- 平成24年 5月 8日 庁内ワーキング会議（市民協働に関する市の取組状況報告）
- 平成24年 5月23日 第12回協働会議（方針改訂の論点を整理）
- 平成24年10月 4日 第13回協働会議（第1章～第3章改訂骨子案の確認）
- 平成24年10月11日 庁内ワーキング会議（第4章改訂骨子案の確認）
- 平成24年11月 協働会議委員への個別ヒアリング
- 平成24年12月10日 第14回協働会議（第1章～第4章改訂全文確認）
- 平成25年 3月19日 第15回協働会議（最終案の確認）

第1章 取組の背景と現状

(1)市民協働のまちづくり(わたしたちみんなでとりくむまちづくり)の必要性

	改訂内容（概要）
①自治運営の自己決定・自己責任の拡大	【追記】 ・平成23年 地方主権改革一括法 施行 【修正】 ・市町村が自らの意思で決定できる行政サービスの範囲が拡大されるとともに、責任も重くなってきました。
②価値観・ニーズの多様化	【修正】 ・2兆円を超える国内有数の工業都市 →県内有数の工業都市 ・近年、市民意識における社会モラルの低下や利己主義の広がりにより市民の関心が高まり、隣近所や地域における子どもの健全育成や高齢者への支援、防犯活動などの互助機能の充実が必要となっています。 【追記】 ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、行政だけでなく、家庭、地域、市民活動団体、事業者それぞれが、日ごろからの防災意識を向上させ、協働で防災対策を推進し、人と人との絆づくりを促すことが重要となっています。
③総合計画による方向付け	【全文修正】 ・平成18年度に策定された第1次田原市総合計画は、その後の急激な景気後退や人口減少社会の到来など社会変化を踏まえ、平成23年度から2年間をかけ改訂されました。 ・改訂後の総合計画においても、まちづくりの方針として「参加と協働による持続可能なまちづくり」が掲げられており、その実現に取り組む必要があります。

④市民協働による成果向上への期待	【修正】 ・全国一律の施策では地域特性を活かした魅力豊かなまちづくりはできません。
⑤市民協働まちづくりの基本条例の整備 【項目名修正】	【全文修正】 ・こうした背景から、平成 20 年 4 月に田原市市民協働まちづくり条例が、また同年 10 月には、市民・市民活動団体・事業者・行政等各主体の意見を集約し、田原市の市民協働まちづくり方針が策定され、協働を進める基本条件が整えられました。

(2)市民協働のまちづくりの現状と展望 **【項目名修正】**

	改訂内容（概要）
①地域コミュニティ活動の現状 【項目名修正】	【修正】 ・市域拡大や地域課題の多様化に伴い、住民相互の認識と課題解決を図る場として身近な地域コミュニティの検討への期待が高まるなか、市は平成 18 年度に地域コミュニティ振興計画を策定し、校区まちづくり推進計画の策定・実現などによって、校区ごとの地域コミュニティづくりと活性化を継続的に支援しています。 【追記】 ・平成 23 年には、校区コミュニティ協議会の連合組織として田原市地域コミュニティ連合会が発足し、さまざまな地域課題の解決に対して自主的に取り組む基盤が築かれました。
②市民活動の現状 【項目名修正】	【数値修正】 ・NPO 法人の数 H24 年：18 団体 【全文修正】 ・市は、市民活動団体の支援機関として平成 19 年 7 月に市民活動支援センターを設置するとともに、市民公益事業への補助金制度や人材育成への支援制度、行政活動の一部を市民が担う市民提案型委託制度などを順次設けてきました。
③市民等と市の機関の協働体制	【全文修正】 ・自治会等には、多種多様な市の業務が委託されていますが、今後は地域コミュニティ団体の自主性を尊重しながら、防災や防犯、美化活動、福祉活動などの分野で対等なパートナーとして連携していく必要があります。

④市民活動団体 同士のよりいっそ うの連携 【項目名修正】	【修正】 ・活動PRと団体の連携を図るため、「しみんのひろば」、「福祉のつどい」などのイベントが開催されており、少しずつ団体間の交流が進んでいます。
⑤市民等と事業者のよりいっそ うの相互理解・協 働の促進 【項目名修正】	【全文修正】 ・活動これまで市内の事業者は社会貢献活動に意欲的に取り組み、人的並びに財政的な側面から市民活動の支援に貢献してきました。 ・NPOなどの団体との協働事業を通じて、社会貢献を行おうとする企業・事業者は増えています。しかし、市民やNPO団体と事業者との接点が不足している点もあるため、今後も相互に情報提供し合い、いっそう連携を深めていくことが期待されています。

第2章 基本理念

(1) 市民協働の基本理念

現行どおり

(2) 期待されている役割

現行どおり

(3) 方針をつくる目的

【実現年度の修正】 H25年～H29年

(4) 方針を実現する年度

【展開年度の修正】 H25年～H29年

第3章 市民協働に取り組む基本姿勢と配慮すべき視点

(1) 基本的な姿勢

現行どおり

(2) 配慮すべき視点

【追記】

④ 人と人との絆づくり

普段から身近な人とのコミュニケーションを構築し、災害時など、いざというとき助け合えるような地域づくりを目指します。

第4章 市民協働の6つの指針

■指針その1 市民等の役割の実現

(1) 市民の取組のあり方

方針8頁

a 市民公益活動への参加	現行どおり
b 行政活動への参加	現行どおり

(2) 市民活動団体の取組のあり方

【導入文修正】

自らの活動や、市・各種団体との協働を通して、市民等との信頼関係を築くとともに、まちづくりに貢献し、市民からの信頼を築き、自らの活性化を図っていきます。

方針9頁

a 活動PR・信頼性の向上	現状【修正】 ・田原市内の市民活動団体は、独自または、関係団体、田原市市民活動支援センターと連携して、情報誌やホームページなどで活動をPRしていますが、まだ不足しています。 今後の取組【全文修正】 ・市民や関係団体、地域コミュニティ団体に参加を呼びかけるため、生活に身近な場面やインターネットを媒体として、団体の活動目的・内容をPRするとともに、適正に運営されていることを自己評価・情報公開し、信頼性の向上を図ります。
b 市民公益活動や行政活動への参加・協働	今後の取組【修正】 ・団体活動に影響を及ぼす社会動向や市の行政運営に関心を持ち、市民活動団体の立場で出来ることに取り組み、団体の公共性と信頼を高めていきます。

(3) 事業者の取組のあり方

方針10頁

a 事業活動による社会貢献	現状【修正】 ・事業者は、各事業活動の中で地域社会に貢献しています。 また、地域や業種ごとに各種団体を結成し、より広域的かつ多様な地域公益活動にも取り組んでいますが、それらは自主性に委ねられています。
b 市民公益活動への参加・支援	今後の取組【修正】 ・事業者による市民公益活動への協力促進と、その状況の地域社会へのPRにより、事業者（活動）の信頼性を一層高め、地域経済及び市民公益活動の活性化を図っていきます。
c 行政活動への参加・協働	今後の取組【修正】 ・事業活動に影響を及ぼす社会動向や市の行政運営に関心を持ち、事業者・関連団体の立場で出来ることに取り組み、まちづくりの推進と事業環境の向上を図って行きます。

■指針その２ 行政参加・協働の推進

（１）市民参加・参画のあり方

方針１１頁－１３頁

a 積極的な行政情報の公開	現状【一部修正】 ・自治会を通じた回覧・配付文書 → 校区、自治会を経由する地域文書 今後の取組【修正】 ・情報提供のタイミングを考慮し、内容に応じて方法を選択・整理するとともに、市民に広報紙やケーブルテレビ番組に関心を持ってもらえるよう、受け手にとって有意義でわかりやすい情報提供に努めます。 今後の取組【追記】 ・インターネットを活用して情報提供することにより、さらなる情報の広がりを図ります。
b 行政活動への市民参加の拡大	今後の取組【修正】 ・「市民等が参加（実施）するメリット」に「精神的な達成感の獲得」を追記 今後の取組【追記】 ・市民等と一体となってまちづくりに取り組むことが「市民協働」の根底であることを市職員が十分に理解します。 ・イベント等で市民や団体、事業者等に協力を得る場合は、事前の打ち合わせ等を十分に行います。
c 市民公募委員の導入	現状【追記】 ・現状として、市民公募委員の募集および応募は多くありません。 今後の取組【修正】 ・広く市民の意見を反映するため、市民公募委員への多数の応募をいただけるよう、発言しやすい会議運営等を目指します。
d 市民活動団体等への参画要請の整理	現状【修正】 ・２０以上の会議に参加する団体代表者もあり、 →多くの会議に参加する団体代表者もあり、 今後の取組【修正】 ・参加要請の際には、特定の代表者に偏らないよう工夫し、委員等の男女割合にも留意します。

	今後の取組【追記】 ・参加団体には、代表者の参加を要請するのではなく、目的に応じた人材の参加を依頼し、代表者の負担軽減を図ります。
e パブリックコメント制度	現状【数値修正】 平成 18 年度～平成 23 年度：42 件 今後の取組【修正】 ・一方的な原案の提示とならないよう、日頃から、市民に対して、関心をひきつけるような分かりやすい情報提供に努めます。
f 市民意見の提案制度	現状【追記】 ・平成 21 年度に制定した「市民の声取扱要綱」に基づき、公共性のある提言と回答を市ホームページで公開しています。 今後の取組【修正】 ・現行の提案制度を充実しつつ、制度の PR を効果的に行い、より建設的な意見が寄せられるよう工夫します。
g 意見交換のための会議開催	現状【追記】 ・地域コミュニティ団体が開催する地域懇談会において、行政施策に対する意見や提案の把握に努めています。 今後の取組【修正】 ・会議の設置、地域懇談会等の会議への出席により、団体の個別意見及び総意の把握に努めます。
h アンケート調査	今後の取組【一部修正】 ・他の都市との比較や経年比較など、多様な評価と複合させ、本市の強み・弱みを把握します。

(2) 行政活動における協働のあり方

方針 14 頁－15 頁

a 地域コミュニティ団体との協働（委託）	現状【修正】 ・地域への依頼項目に「自主防災活動」「交通安全・防犯活動」「福祉活動」を追加。 現状【全文修正】 ・市からの依頼業務が増加しており、自治会等の負担となっています。自治会の依頼業務での負担を軽減するため、基本方針を定め、あらかじめ地域に対して依頼業務や行事等の年間スケジュールを提示しています。
----------------------	--

	今後の取組【修正】 ・市各課からの依頼事項を整理するとともに、自治会等の規模・能力に応じた依頼内容の弾力化や支援制度の充実等、負担軽減を検討します。
b 地域コミュニティ団体からの要望への対応	現状【語句修正】 ・行政懇談会 →地域懇談会 ・校区総代会 →校区コミュニティ連合会 ・総務課 →市民協働課
c 特定業務の外部委託（市指定委託）	現状【追記】 ・協働対象事業のリストアップを行っています。 今後の取組【修正】 ・指定管理者制度を含む既存の委託に加え、協働対象事業について、業務内容に応じた協働の推進を図ります。
d 市民等からの提案による協働事業	現状【全文修正】 ・平成 22 年度から、市の事業について市民から広く事業提案を募る「市民提案型委託制度（テーマ提示型・自由テーマ型）」を運用しています。 ・各課室では、市民活動団体に事業委託している分野が多くありますが、市民に広く公募する提案型委託制度の活用はあまり進んでいません。 今後の取組【全文修正】 ・市民・市民活動団体・事業者との協働が可能な事業について実施のあり方を研究し、市民提案型委託制度の活用などにより、成果の向上を目指します。
e 様々な協働方式の導入	現状【追記】 ・田原リサイクルセンター運営事業や新給食センター整備事業には、PFI 手法を導入しています。 今後の取組【一部修正】 ・業務内容に応じて、実行委員会方式のほか、市民等の得意分野を活かせるような協働方式の導入・維持に取り組みます。

（３）市民参加・協働状況の公表

方針 16 頁

a 協働会議への報告・一般公表	現状【全文修正】 ・市民、市民活動団体、事業者、行政等、各主体の市民協働に関する取組は、市民協働まちづくり会議において状況を報告し合い、市民に公開しています。
-----------------	--

■指針その３ 市民参加・協働状況の公表

（１）市民間協働のあり方

方針１７頁

a 市民公益活動における連携・協力・援助	現行どおり
b 市民活動団体による市民活動の支援	現状【追記】 ・中間支援団体による、団体同士の交流を図るイベント等が開催され、少しずつ団体間の連携が進んでいます。

■指針その４ 市民公益活動の支援

（１）活動環境の整備のあり方

方針１８頁

a 施設等の整備・利用改善	現行どおり
b 市民公益活動の環境整備	現状【語句修正】 社会活動災害補償制度 → 社会貢献活動災害補償制度 今後の取組【修正】 ・公益性の高い活動について、社会貢献活動災害補償制度を継続し、主催者及び参加者の傷害等に対応する体制を維持するとともに、必要に応じ、実態に即した制度内容に見直します。

（２）情報提供のあり方

方針１９頁

a 市民公益活動の市民等への情報提供	現状【追記】 ・市民活動支援センターを媒介に、支援センターホームページ、広報たはら等で市民活動団体等の取組を紹介しています。 今後の取組【修正】 ・市民等への市民公益活動の情報提供について、市民活動支援センターが主体となり、広報活動を行うとともに、より市民活動への期待や関心が集まるような紹介の仕方を工夫します。
b 行政情報の提供	現状【追記】 ・市が保有する住民情報等については、個人情報保護法・条例の取り扱い基準に配慮しながら、自治会が行う住民福祉向上活動に対して、閲覧制度等を設けています。 今後の取組【修正】 ・法の範囲で現状の閲覧制度等を維持・改善しながら、市民活動団体の活動情報や国県市等の各種支援施策の積極的な伝達や市が保有する住民情報の提供の是非を検討します。

(3) 人的・財政的支援等のあり方

方針20頁

a 市民公益活動への人的支援	今後の取組【追記】 ・事業担当課だけでなく、全課室がさまざまな分野の市内市民活動の状況を把握し、市役所全体で連携し、市民公益活動を支援します。
b 市民公益活動への財政的支援	今後の取組【修正】 ・“市民の手”によるまちづくりを推進するため、市民協働まちづくり基金を活用した市民公募型補助事業を継続し、効果的な支援を目指します。 今後の取組【追記】 ・より利用しやすい補助制度とするため、募集スケジュールや申請手続き、審査方法の改善を図ります。
c 市民公益活動へのその他の支援	現状【修正】 ・田原市後援等取扱要綱に基づき、市の施策に合致する市民公益活動（イベント等）については共催又は後援し、施設利用の減免や活動のPRに取り組んでいます。 今後の取組【修正】 ・引き続き、共催・後援等の承認を行い、優良活動表彰制度や公的認証制度の検討など市民公益活動の促進策に取り組めます。また、市民ニーズを把握し、必要となっている市民公益活動を活性化させるための支援メニューを検討します。

(4) 市民間協働の支援のあり方

方針21頁

a 市民間協働の促進のための支援	現行どおり
------------------	-------

■指針その５ 地域コミュニティ活動の振興

(１) 地域コミュニティ団体の振興のあり方

①市民・市民活動団体・事業者の参加

方針２２頁－２３頁

a 市民の加入・活動参加	現状【追記】 ・行政や事業者と連携し、市民の自治会加入促進を図っています。
b 市民活動団体の加入・活動参加	現行どおり
c 事業者の加入・活動参加	現行どおり

②市の機関の支援

方針２４頁－２５頁

a 地域コミュニティ団体の振興策	現状【語句修正】 総務課市民協働係 → 市民協働課 現状【追記】 ・平成 23 年度には、地域コミュニティ支援制度の見直しを行い、地域においてより活用しやすい制度としています。 今後の取組【修正】 ・市は、まちづくり計画の策定支援、活動拠点の充実、補助金等支援制度・委託業務の最適化など、地域コミュニティ振興計画に掲げる取組の実現に努めます。
b 地域コミュニティ団体の意見の反映	現行どおり
c 地域コミュニティ団体の認定制度	現状【修正】 ・田原市市民協働まちづくり条例施行規則に基づいて、基準以上の運営を行っている地域コミュニティ団体を認定（公証）しています。 ※認定状況（H24 年 4 月現在） 校区コミュニティ協議会 20 協議会 校区 6 校区 自治会 4 自治会

	今後の取組【修正】 ・また、数年後には、すべての地域コミュニティ団体が認定団体となるように、継続して運営改善・活動の活性化に関する支援に取り組みます。また、認定されることで得られるメリット等も整理し、周知を行います。
--	--

(2) 地域コミュニティ団体の取組のあり方

方針26頁－27頁

①組織体制の改善

a 組織の見直し	現状【追記】 ・平成23年度には田原市地域コミュニティ連合会が発足し、より自主的な地域活動が展開されています。
----------	---

②市民等の参加機会の確保

a 加入・参加の拡大	現状【追記】 ・地域コミュニティ連合会において、自治会加入・参加促進に向けた検討が行われています。
------------	---

③課題対処等の取組

a 地域課題の対処	現行どおり
-----------	-------

④関係団体との連携

a 地域コミュニティ団体との連携	現状【語句修正】 田原市校区総代会 →田原市地域コミュニティ連合会
b 地域の各種団体との連携	原稿どおり

⑤意見の集約・代表

a 意見の把握	現行どおり
b 意見の集約・代表	現行どおり

■指針その6 市民協働まちづくり基金の活用

(1) 基金のあり方

方針28頁

【導入文修正】

現在又は今後の市民公益活動の資金を確保するための基金を適正に管理し、寄付の増加に取り組みます。

a 合併特例債積立部分 の管理・運用	現行どおり
b 一般寄付等による積 立部分の確保・運用	現行どおり

(2) 基金運用益の活用のあり方

方針29頁

a 市の機関が実施する 関係事業への基金運用益 等の充当	現状【修正】 ・基金運用益は、市が市民活動を振興するために設置している市民活動支援センターの事業費用等に活用しています。
b 基金運用益等を活用 した市民公益活動の支援	現状【修正】 ・基金の運用益を活用し、市民協働まちづくり事業補助金等を設け、市民活動を支援しています。 今後の取組【修正】 ・市民公益活動の活性化や協働意識の向上のため、基金の運用益を活用した支援制度等を見直し、さらなる充実化を図ります。 今後の取組【削除】 ・市民公益活動の現状と課題を踏まえ、この活動の活性化を実現するための補助制度を検討します。

市民協働まちづくり事業補助金の実績

1 制度の概要

田原市市民協働まちづくり基金の運用から生ずる収益の範囲内において、市民活動団体が提案する公益活動に対して、必要経費の一部を補助する制度。市民活動団体の自立を支援するため、応募回数は同一事業で3年を限度としている。

2 年度別申請実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
応募件数	12事業	10事業	9事業	3事業
補助要望額	1,737,000 円	1,223,000 円	1,199,000 円	372,000 円
交付決定額	1,548,000 円	1,178,000 円	1,099,000 円	372,000 円
補助確定額	1,485,000 円	985,000 円	862,000 円	372,000 円
その他	1事業辞退	条件付交付決定とした事業あり。	○少額のため自己資金にて活動を完了した事業あり。 ○応募団体のうち5団体が同一事業で3年目の応募。(※応募は3年限度) ○2次募集実施	○応募団体のうち1団体が同一事業で3年目の応募。 ○2次募集実施
予算額	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	1,800 千円

平成 21 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定	確定額
特定非営利活動法人ゆずりは学園	手づくりイスで街づくり	間伐材を利用したイスを作成。市民の交流の場に提供する	200,000 円	200,000 円	200,000 円
たらめ会	「たはら里山の旅・大山編」の編集・発刊	あまり知られていなかった奥渥美里山の自然を調査。大山、雨乞山周辺のハイキングガイドブックの発刊	200,000 円	200,000 円	200,000 円
NPO エコウインドネット	「エコの風おこそうかい！」事業	汐川・清谷川の清掃活動、エコの竹ドームを活用したエコ啓発活動。	157,000 円	154,000 円	141,000 円
特定非営利活動法人 渥美半島ハイキングクラブ	「雨乞山タコウ展望クリーンハイキング 春」	三河湾国定公園を横断するハイキングコースで、自然観察やゴミ拾いを通して自然保護意識の高揚を図るハイキングを実施	60,000 円	60,000 円	60,000 円
環境ボランティアサークル 亀の子隊	西の浜クリーンアップ活動・海の環境を学ぶ会	西の浜の清掃活動、海の自然を学ぶための「海の環境を学ぶ会」の実施	200,000 円	200,000 円	200,000 円
特定非営利活動法人 渥美虹の会	障害児者福祉啓発事業	市民に障害のある人への理解を深めることを目的に和太鼓の演奏会を提供	105,000 円	105,000 円	105,000 円
「共生のまち」田原市を考える会	「共生のまち」田原を考えるフォーラム	障害のある方も無い方も同じ田原市民として共生していくまちを築くためのフォーラムの開催	151,000 円	151,000 円	119,000 円
女性会議WIT ウィット	～市民のライフアップセミナー～ 「女性のさまざまに発信が、互いを尊重し会える社会の実現に向かって」	各分野で活躍している女性、女性問題、人権問題等に取り組んでいる方々を囲んでの講座の開催	160,000 円	160,000 円	160,000 円
特定非営利活動法人 うたた	アートによるノーマライゼーション推進事業 「アトリエーカーク」	障がい者の余暇支援として絵画指導等を開催	97,000 円	73,000 円	71,000 円
「アートコラボ・芸術は君のもの！」実行委員会	「アートコラボ・芸術は君のもの！」	絵本画家を招いた読み聞かせ、トークショー、ワークショップの開催	160,000 円	辞退	—
あつみNPOネットワーク	「あつみNPOの集い 2010」	地域社会を担う子どもたちに NPO・ボランティア活動の紹介、参加のきっかけ作りとする講演会、活動発表等の開催	200,000 円	198,000 円	187,000 円
福江クリーンアップクラブ	福江地区クリーン大作戦	福江地区国道259号線沿いの清掃活動、花壇の手入れを行なう	47,000 円	47,000 円	42,000 円
合 計			1,737,000 円	1,548,000 円	1,485,000 円

平成 22 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定	確定額
NPO法人うたた	『あっちこっち de アトリエ・カーグ展』	障がいの有無を問わない、アトリエ・カーグでの創作の現場で、互いに影響しあい生まれる絵や作品等を、沢山の方が見て頂ける美術館等で展示する。	114,000 円	114,000 円	114,000 円
里山保全山遊里	みんなで楽しみ未来へつなぐ里山保全活動	地域の里山保全活動を通して里山に親しめる環境づくり活動を展開する	105,000 円	105,000 円	105,000 円
環境ボランティアサークル亀の子隊	きれいな海を守る心を育て、思いを広げる環境プログラム	西の浜の「清掃活動」、海の自然を学ぶための「海の環境を学ぶ会」、思いを広げるための「広報活動」などの実施。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
NPO法人渥美虹の会	福祉啓発事業	障害児が和太鼓を通して、親子で演奏・発表することで、自信につながり、生き生きとクラスことを目指す。	130,000 円	130,000 円	127,000 円
地域自給プロジェクト	地域自給プロジェクト	サトウキビ栽培から黒砂糖作り体験イベントを開催。昔の知恵を現代に生かし、次世代につなげ「暮らしの豊かさの実感」体験。	75,000 円	30,000 円	12,000 円
あつみNPOネットワーク	「NPO 人材育成事業」	地域づくりを担う人材育成事業。地域でNPO活動実践者から中高生、市民を巻き込んだセミナー・座談会・ワークショップ・講演会を開催。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
「共生のまち」田原市を考える会	第 2 回「共生のまち」田原を考える会フォーラム	障害のある方の抱える問題、田原市での問題、障害の理解、今後の対応など、基調講演やシンポジウムを行い、わかりやすく前向きなフォーラムを開催。	151,000 円	151,000 円	76,000 円
NPO法人たはら広場	シュアスタート研究講座 ～大阪府の研究報告と日本での広がり～	「シュアスタート」の原点を踏まえ、日本各地で広がっている子育て支援の新しい潮流の研究会を保健師、保育士、市民を対象に開催。地域色を踏まえた未来の展望につなげる。	88,000 円	88,000 円	73,000 円
たっぷくヘルパーボランティア	認知症サポート講習会地域開催ツアー事業	各中学校、コミュニティにて、出張講習会（やわらかく「認知症を知ろう」）を開催。認知症を知り、高齢化地域性を明確とし、自らの地域を考える機会をつくる	100,000 円	100,000 円	18,000 円
NPO法人渥美半島ハイキングクラブ	里山保全・ハイキング・自然観察・ゴミ拾い in【あつみトレイル】	三河湾国定公園を横断するハイキングコースで、自然観察やゴミ拾いを通して参加者等の自然保護意識の高揚を図る。ハイキングの健康増進効果や敢行事業として期待する。	60,000 円	60,000 円	60,000 円
合 計			1,223,000 円	1,178,000 円	985,000 円

平成 23 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定	確定額
特定非営利活動法人うたた	アートで障がいを超えた未来を考える	地域で暮らす子どもや障がいをお持ちの方が、アートや音楽の表現活動を通じて、自然な交流ができるイベントを企画する。作品展、障がい者アートの講演、障がい者バンドクラブ、アートイベントなど参加型のイベントの開催。	161,000 円	161,000 円	60,000 円
「共生のまち」田原市を考える会	「共生のまち」田原市を考える会フォーラムⅢ	「共生のまち」をさらに推し進めるために「共に生きる」をテーマとし、安全・安心な地域社会の実現に向けてその道筋を探る、そんなフォーラムを開催。	200,000 円	200,000 円	70,000 円
里山保全山遊里	みんなで楽しみ未来につなぐ里山保全活動	荒廃した地域の里山において、里山の整備、自然生態系の保全と遊歩道など住民のレクリエーション利用を進めるため、地元自治会と連携して、間伐、植樹、散策路整備に取り組むとともに、間伐材による長椅子等を製作・樹名板設置、きのこ菌打ちなど、市民が里山に親しめる環境づくり、活動を展開する。	79,000 円	79,000 円	79,000 円
特定非営利活動法人 渥美虹の会	福祉啓発事業	障害を持っている子どもと親での社会参加を大きな目的に、和太鼓を通して、親子で発表をすることで、地域への啓蒙活動をする。障害の有無にかかわらず、参加者募集のチラシを作成、各種団体へ広報活動を行う。	135,000 円	135,000 円	131,000 円
あつみNPOネットワーク	協働による人材育成と地域力アップ vol.2	平成 22 年度に実施した「NPO 人材育成事業(セミナー・座談会・講演会等)」について、自治会、学校、青年経済研究会など様々な団体と協働し、内容を充実させて実施。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
たっぷくヘルパーボランティア	地域介護支援ふれあいツアー	【ふれあい活動】自治会にて「ふれあいサロン」を開催。 【地縁組織介護力向上活動】自治会総代、民生委員との地域の助け合いについて話し合う懇談会の開催。 【福祉サービス広報発行】介護施設の紹介やサービス内容を市民に情報提供。 【介護講演会】地域介護・在宅介護問題の講演会開催。	100,000 円	0 円 ※少額ため自己財源にて活動完了	0 円
東友クラブ趣味の会	蔵王団地住民の健康、医療又は福祉の増進事業	蔵王団地住民の高齢化とともに外出も減り、引きこもりがちな生活者を一人でも多く誘い、楽しく生きがいのある場として健康体操、ウォーキング、手芸など集会所で行い、地域住民とのふれあいの場を作る。	33,000 円	33,000 円	31,000 円
環境ボランティアサークル亀の子隊	きれいな海を守る心を育て、きれいな海を守りたいという心を広げる環境プログラム	クリーンアップ活動「西の浜クリーンアップ活動」、体験的環境学習「海の環境を学ぶ会」、いろいろなところでの「活動発表」、思いを広げるための「広報活動」などにより、「ふるさとの海を守っていく心を育てる」とともに「きれいな海を守りたいという心を広げる」ための活動。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
特定非営利活動法人 たはら広場	「図書館で何ができる？」～図書館を核とする市民活動～	「市民と創った図書館」、さて図書館活用の実際はどうなっているのか。また、求められるサービスは手に入っているだろうか。運営者としての図書館の側から、または利用者の立場から、もっと図書館の潜在能力を引き出す活用法を実例のテーマを挙げながら学ぶ。	91,000 円	91,000 円	91,000 円
合 計			1,199,000 円	1,099,000 円	862,000 円

平成 24 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定額	確定額
里山保全 山遊里	みんなで楽しみ未来につなぐ里山保全活動	荒廃した地域の里山において、里山の整備、自然生態系の保全と遊歩道など住民のレクリエーション利用を進めるため、地元自治会と連携して、間伐、植樹、散策路整備に取り組むとともに、間伐材による長椅子等を製作・樹名板設置、きのこ菌打ちなど、市民が里山に親しめる環境づくり、活動を展開する。	87,000 円	87,000 円	87,000 円
Happy Dub	伊良湖音楽とマーケットの祭典	地域活性化のため、休暇村伊良湖にて音楽とのふれあいの場とした音楽祭を開催する。音楽と海をテーマとした自然を感じられる演奏を、観光客や市民に提供する。また、地元特産品等を販売する。大自然の開放的な雰囲気の中で、地域の交流を図る。	85,000 円	85,000 円	85,000 円
図書館フレンズ田原	数内正幸原画展・「渡り鳥きぶん」	田原市中央図書館開館10周年を祝う記念企画事業の一つとして行う。渡り鳥の観察の基地として、渥美半島の自然をこよなく愛し、多くの作品を描いた、数内正幸氏の原画展を開催し、多くの市民とともに10周年を記念する。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
合 計			372,000 円	372,000 円	372,000 円

平成25年度市民協働まちづくり事業補助金の状況報告

1 平成25年度の展開

○少額事業（事業費10万円未満）の手続き簡略化

- ・募集期間を設けず、随時募集を行い、予算の範囲内で先着順とする。
- ・選考は、申請書類提出と、それに基づく市役所事業担当課職員からのヒアリングを実施する。公開審査は実施しない。

2 募集概要

（1）補助額5万円以上20万円以下（事業費10万円以上）の事業

予算総額	60万円（上限20万円×見込み件数3事業）
補助率	事業費の2分の1以内
募集時期	・平成25年4月1日～4月22日（月） ・予算に残が生じた場合は、9月頃に2次募集を行う。
選考方法	・書類審査、公開審査会を実施（変更なし） ・1団体あたりプレゼンテーション10分・質疑応答10分の計20分間で審査を行う。（審査時間の延長）
交付決定	平成25年5月上旬～（変更なし）
事業報告	平成25年2～3月（変更なし）

（2）補助額5万円未満（事業費10万円未満）の事業

予算総額	40万円（上限5万円×見込み件数8事業）
補助率	事業費の2分の1以内
募集時期	平成25年4月1日（月）～平成26年1月31日（金）まで随時募集（予算の範囲内で先着順とする。）
選考方法	・書類審査 ・市役所関係部署からのヒアリング
交付決定	審査結果通知の後、約1週間後～
事業報告	平成25年2～3月 （補助額5万円以上20万円以下の事業と同様に実施。）

3 応募状況 (H25. 5. 24 現在)

(1) 補助額5万円以上20万円以下(事業費10万円以上)の事業

公開審査会 平成25年4月27日(土) 11:00～ 開催

	団体名・「事業名」	事業概要等
1	清田・福江校区クリーンアップ隊 「渥美半島おもてなし道路清掃活動事業」	遠方からの観光客に渥美半島のまちと自然の美しさを見ていただけるよう、おもてなしの心を持って清掃活動を行う。清田・福江校区を中心に活動し、会員の増加と作業範囲を広げることを目指す。 【補助要望額】 60,000 円【交付決定額】 60,000 円 【事業関係課】 清掃管理課
2	NPOエコウインドネット 「エコの風おこそう会! 事業」	エコの大切さを地域に広げるため、市民に呼びかけ、環境活動を通じたよりよい地域づくりを行う。 【補助要望額】 200,000 円【交付決定額】 200,000 円 【事業関係課】 エコエネ推進課、清掃管理課
3	Happy Dub 「伊良湖音楽とマーケットの祭典」	伊良湖の地域活性化を目的として、音楽と渥美特産品のマーケットのイベントを開催し、伊良湖から田原市全体を盛り上げていく。(H25年5月19日事業実施) 【補助要望額】 88,000 円【交付決定額】 88,000 円 【事業関係課】 商工観光課

(2) 補助額5万円未満(事業費10万円未満)の事業 (※H26年1月末まで募集)

	団体名・「事業名」	事業概要等
1	アースデイたはら 「アースデイたはら2013」	「地球のことを考え、行動する日」として、世界に広がるアースデイを開催し、より自然で持続可能な社会を創ることを目指す。様々なライフスタイルをとおして、地球や地域の環境と未来を考えてもらえるような企画を提案する。(H25年4月21日事業実施) 【補助要望額】 49,000 円【交付決定額】 49,000 円 【事業関係課】 エコエネ推進課、清掃管理課
2	みどりの会 「傾聴ボランティア」	市内の福祉施設を訪問し、入居者のお話を傾聴する。普段、閉じこもりがちで会話の少ない状況から開放し、明るく楽しい生活を送ることをお手伝いする。 【補助要望額】 49,000 円【交付決定額】 49,000 円 【事業関係課】 高齢福祉課 ※交付決定辞退(田原市社会福祉協議会のボランティア活動事業助成金申請のため。)

市民活動向上事業補助金の実績と状況報告

1 制度の概要

協働によるまちづくりの担い手となる市民活動団体の連携強化を目的とした、市民活動団体が企画する事業（団体の交流イベント、スキルアップが期待できる講座等）に対して、必要経費の一部を補助する。（平成24年度新設制度）

2 平成24年度の実績

- （1）補助額 補助対象経費の2分の1（上限200,000円）
- （2）予算額 200,000円
- （3）募集時期 平成24年4月16日～5月21日
- （3）審査 書類審査、団体から事業担当部署へのプレゼンテーションによる審査

提案団体	あつみNPOネットワーク
提案事業	「ネットワークによる人材育成」 市内の市民活動団体、コミュニティ、学校等さまざまな主体と協働しながら、まちづくりへの理解を深めるため、まちづくりについて学ぶ講座や市民活動団体と一般市民とが交流するNPOの集い等を開催した。
事業期間	平成24年6月10日～平成25年2月28日
事業費	411,223円
補助確定額	177,000円

3 平成25年度の募集状況

○制度概要、審査方法は前年度と同様

- （1）補助額 補助対象経費の2分の1（上限200,000円）
- （2）予算額 200,000円
- （3）募集 平成25年4月15日（月）～5月20日（月）
- （4）応募状況
 - 応募団体 1団体（あつみNPOネットワーク）
 - 事業名 「NPO人材育成事業」
 - 事業費 434,204円
 - 補助要望額 200,000円（上限）

新規団体・人材養成活動補助金の実績と状況報告

新規市民活動団体や人材育成などを支援することにより、市民公益活動に参加する市民の裾野を拡大するとともに、市民参加や活動の担い手づくりを促進することを目的する補助金。

新規団体活動補助金

1 制度の概要

仲間を募って新たに始めようとする市民公益活動の経費を支援するもので、活動初期の取り組みを支援する制度。少額ながら全額補助（上限3万円）し、市民活動を始めるきっかけづくりとなることを期待する。

2 平成24年度の実績

- (1) 補助額 1事業につき上限3万円 補助率 10/10
- (2) 予算額 15万円
- (3) 募集時期 平成24年4月1日～平成25年1月31日
- (4) 審査方法 書類審査
- (5) 応募団体（応募数：1団体）

団体名	みどりの会
提案事業	「傾聴ボランティア」 市内の福祉施設を訪問し、高齢者明るく生活してもらえるよう、傾聴ボランティアを実施する。
事業期間	平成24年7月3日～平成25年2月28日
事業費	44,800円
補助額	30,000円（上限）

3 制度創設時からの累計実績

年度	団体名	事業名	事業費	補助額
H22	東友クラブ趣味の会	蔵王団地の健康・福祉の増進	30,160円	30,000円
H23	衣笠里山に親しむ会	学習の森メイクアッププロジェクト	33,070円	30,000円
H24	みどりの会	傾聴ボランティア	44,800円	30,000円

4 平成25年度の展開

○制度概要、補助額、審査方法は前年度と同様

- (1) 予算額 12万円
- (2) 募集期間 平成25年4月1日～平成26年1月31日

人材養成活動補助金

1 制度の概要

市民活動団体の活動を担う人材の知識・技術などの養成経費を支援するもので、団体構成員のスキルアップを目的とする支援制度。他の補助制度とのバランスを見て、旅費や受講料の一定額までを全額補助し、それを超える部分は補助率1／2で支援することにより、市民公益活動の進展を期待する。

2 平成24年度の実績

- (1) 補助額 事業費の全額または一部（上限3万円）
1団体あたり年間2人以内、1人1回
- (2) 予算額 15万円
- (3) 募集時期 平成24年4月1日～平成25年2月8日
- (4) 審査方法 書類審査
- (5) 応募団体（応募数：2団体）

団体名	OHPたはら
受講講座等の名称	「平成24年度愛知県要約筆記奉仕員養成講習会（応用過程）」 会場：健身会館（名古屋市熱田区）、 岩倉市生涯学習センター（岩倉市本町） 主催：愛知県
受講期間	平成24年6月24日～平成24年8月19日
事業費	12,890 円（交通費、テキスト代等）
補助額	12,890 円

団体名	人づくりネットワークメリーゴーランド
受講講座等の名称	「子ども若者育成支援推進事業 やんちゃ和尚講演会」 会場：KTC高等学院名古屋キャンパス（名古屋市中村区） 主催：NPO法人ころとまなびどっとこむ
受講日	平成25年3月23日
事業費	2,520 円（交通費）
補助額	2,520 円

3 制度創設時からの累計実績

年度	団体名	講座等名称	事業費	補助額
H22	田原市健康づくりリーダー連絡協議会	平成22年度愛知県健康づくりリーダー再教育研修	16,700 円	16,700 円
	NPO法人渥美半島ハイキングクラブ	1%支援フォーラム 2010	4,020 円	4,020 円
	NPO法人ピースハウス	平成22年度愛知県サービス管理責任者研修	9,540 円	9,540 円
	女性会議ウィット	講座「リプロダクティブヘルスを考える」	2,920 円	2,920 円
	NPO法人うたた	アメニティフォーラム 15 アートブリュット・ジャポネ凱旋展	16,490 円	15,990 円
	NPO法人うたた	アメニティフォーラム 15 ねじれ国会だからできる事がある！	23,990 円	23,490 円
H23	田原市ビーチバレー協会	平成23年度愛知県スポーツ指導者研修会（後期）	5,960 円	2,980 円
	田原市健康づくりリーダー連絡協議会	平成23年度愛知県健康づくりリーダー再教育研修	16,700 円	16,700 円
	東友クラブ趣味の会	愛知県健康づくりリーダーバンク登録研修会	26,720 円	26,720 円
	女性会議ウィット	“人間と性”教育研究協議会	4,780 円	4,780 円
	NPO法人渥美半島ハイキングクラブ	相互支援コミュニティ形成事業研究会	4,120 円	4,120 円
	環境ボランティアサークル亀の子隊	NPO法人海に学ぶ体験協議会フォーラム、自然体験活動指導者養成講座	15,855 円	15,750 円
	NPO法人うたた	アメニティフォーラム 16	29,990 円	29,735 円
H24	OHPたはら	平成24年度愛知県要約筆記奉仕員養成講習会（応用過程）	12,890 円	12,890 円
	人づくりネットワーク メリーゴーランド	子ども若者育成支援推進事業 やんちゃ和尚講演会	2,520 円	2,520 円

4 平成25年度の展開

○制度概要、審査方法は前年度と同様

- (1) 予算額 30 万円
- (2) 募集期間 平成25年4月1日～平成26年1月31日
- (3) 補助額 事業費の全額または一部（上限3万円）

1団体あたり年間3人以内、1人1回 ※1団体あたりの利用枠を拡大
 (従前は、1団体あたり年間2人以内、同一講座への参加は1人のみ対象)

市民提案型委託制度の実績と状況報告

1 制度の概要

市が実施すべき管理事業や市民サービス等において、市民から事業提案いただくことにより、より市民目線で柔軟な事業展開ができることを目的とする。市と市民活動団体が委託契約を結び、事業実施する協働制度。

テーマ提示型	市が提示する特定のテーマに対して、市民活動団体から企画、実施に至るまでの事業を募集する。
自由テーマ型	市民活動団体の専門性を生かし、市の施策推進が期待される事業を自由な発想で提案していただく。

2 平成24年度の実績

【テーマ提示型】

募集テーマ①市民活動団体交流会開催事業

【内 容】 市民活動団体の交流の場、活動PRの場を提供する事業

【事業費】 上限50万円

【実 績】

応募団体：しみんのひろば運営委員会

提案事業名：「第6回しみんのひろば シェア！～わかちあい～」

平成25年2月24日（日）10:00～15:00 田原文化会館にて開催

事業概要：

市内の市民活動団体34団体が集まるイベントを開催した。参加団体同士の交流を通して、団体の資質向上を図った。約1,000人の来場があり、多くの市民に市民活動のよさを知っていただく機会となった。

委託金額：416,210円

募集テーマ②男女共同参画啓発事業

【内 容】 広く市民に男女共同参画の意識を啓発するためのパンフレット作成事業。

テーマ：「男女共同参画の視点からの防災」

【事業費】 上限20万円

【事業概要】

応募団体：田原市赤十字奉仕団

提案事業名：啓発パンフレット「男女共同参画の視点からの防災」作成事業

事業概要：

いざという時のために地域での防災活動と日頃の地域活動に、男性も女性も積極的に参加し、あらゆる人に配慮した防災活動を啓発するためのパンフレットを作成。地域文書回覧やイベント等で配布し、啓発を行った。

委託金額：199,400円

3 平成25年度の募集概要

【テーマ提示型】

(1) 募集テーマ

① 市民活動団体交流会開催事業

委託費上限：400,000 円

② 男女共同参画啓発事業

委託費上限：200,000 円

(2) 募集期間 6月14日（金）～7月22日（月）

【自由テーマ型】

募集時期 7月～8月頃（予定）

4 課題と今後の取組

- テーマ提示型への提案は少なく、自由テーマ型へは制度実施の平成22年度から応募なしとなっている。公募するだけでなく、行政側から団体への呼びかけが必要である。
- 市役所各課からのテーマ提示もほとんどない。庁内ワーキング会議等で制度の活用を促し、同時に職員の協働への理解を深める必要がある。
- 事業者、企業の新採職員をターゲットとして制度をPRし、市民活動の担い手の裾野拡大を図りたい。

平成25年度 市民提案型委託事業【テーマ提示型】

応募要領

この制度は、市が取り組むべき地域課題の解消に資する事業について、市民活動団体の柔軟な発想で提案していただき、提案者と市が委託契約を結んで実施することによるコストの縮減や、市民目線での事業展開による効果の広がりを図ることを目的としています。

1 募集するテーマ

テーマ① 「市民活動団体交流会（しみのひろば）開催事業」

【事業内容】 市民活動団体の交流、活動PRの場となるイベントの企画・運営

【事業費】 40万円（上限）

テーマ② 「男女共同参画啓発事業」

【提案内容】 男女共同参画の意識を市民に広く啓発するための講座の企画・開催
やパンフレットの作成

（例）・地域活動への女性の参加を促すためのパンフレット作成
・子どもや若者対象の男女共同参画初級講座の開催 等

【事業費】 20万円（上限）

2 対象となる事業

市民活動団体が提案する事業で、次のいずれにも該当する事業が対象です。

- （１）市が定めるテーマに合致しているもの
- （２）市内で実施されるもの
- （３）平成26年2月末までに完了するもの

3 対象とならない事業

対象となる事業であっても、以下の事由に該当する場合は対象としません。

- （１）専ら直接的に利潤を追求することを目的とする事業
- （２）宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする事業
- （３）政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業

- (4) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- (5) 公序良俗に反する事業
- (6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (7) 他の制度から助成等を受ける事業
- (8) その他、田原市が対象として不適当と認められる事業

4 応募団体の要件

応募団体の要件は、市民公益活動を行おうとする市民活動団体で、次の全ての要件に該当する団体とします。

- (1) 5人以上で構成されている団体
 - ※名簿添付（住所・氏名・電話番号を記載）
- (2) 市内に事務所等の拠点があり、主として市内で市民公益活動を行う団体
- (3) 提案時に記載した事業を予定どおり遂行できる団体
- (4) 適切な会計処理がなされている団体

※応募団体の要件の有無にかかわらず、次の団体は応募できません。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・無差別大量殺人行為を行なった団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・政治活動や宗教上の教義を広める活動を主たる目的とする団体
- ・公序良俗に反する団体

5 提出書類

- (1) 市民提案委託事業企画書（様式第1号）
- (2) 団体概要説明書（様式第2号）
- (3) 提案事業予算書（様式第3号）
- (4) 定款、規約、会則その他これらに準ずるもの
- (5) 構成員名簿
- (6) 団体の決算書（直近のもの）

6 選考方法

提案事業の選考は、次の評価項目の観点から書類審査及び担当課へのプレゼンテーションを実施し、市が審査します。

評価項目	評価の着眼点
公共性 公共的価値 問題意識	・多くの市民等に波及、貢献する公共的事業であるか。 ・地域の課題を適格に把握しているか。
的確性 専門性 企画の確実性	・提案募集テーマに対する的確な事業であるか ・団体の能力や専門性が生かされる事業であるか ・事業の企画が適切で制度の高いものであるか
実行性 計画の実行性 遂行能力	・団体の活動経験、事業実施体制、スケジュール等は妥当か
費用対効果 妥当性 効率性	・事業予算書の記載内容や積算根拠は明確で妥当であるか ・課題に対する費用対効果は妥当であるか

7 提案募集

平成25年6月14日（金）～7月18日（木）午後5時まで ※必着

8 応募方法

直接持参または郵送

9 提出先

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

田原市役所 市民協働課 宛

10 募集から事業完了までのスケジュール

- (1) 募集期間（6月14日～7月18日）
- (2) 担当課へのプレゼンテーション審査（7月下旬）※委託候補団体決定
- (3) 担当課と委託候補団体の協議（8月上旬）
- (4) 契約の締結（8月中旬）
- (5) 事業実施（契約の日～翌2月末）
- (6) 事業実績報告の提出
- (7) 委託料の支払い

1 1 その他

- (1) 契約時の仕様書に記載した内容を達成できないときは、支払額の全額または一部を返還していただきます。
- (2) 事業内容や委託金額を修正することを条件に採用する場合や、市と受託団体との協議により企画案の一部を修正していただくことがあります。
- (3) 提案内容、団体の名称及び連絡先などについては、広報紙や市ホームページ等で公開することがあります。あらかじめご了承ください。

1 2 問合せ先

■ 田原市役所市民協働課

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地の1

電話：0531-23-3504 FAX：0531-23-0180

E-mail：kyoudou@city.tahara.aichi.jp

■ 田原市民活動支援センター（田原文化会館内）

毎週火・金・土曜 午後2時から午後7時開設

〒441-3421 田原市田原町汐見5番地

電話：0531-22-1111（開設時のみ）

E-mail：shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp

協働人材育成サポートプログラムについて

－平成25年度新規事業－

事業の主旨

田原市総合計画、田原市市民協働まちづくり条例に基づく協働まちづくりを進めるにあたり、**各分野における協働の担い手育成を行い**、市民活動団体等の育成を図るための研修や講座派遣等を行うものです。（実施主体：関係課及び田原市民活動支援センター）

1 協働人材育成研修会開催

- 対 象 所管する分野における市民活動団体（NPO、ボランティア等）や市民活動に携わる方。対象者の選択は、実状に応じ指定や公募など所管課の自由
- 内 容 活動参考、スキルアップ、NPO経営、団体間交流促進、新メディア体得 など
- 形 式 講演、講座、ワークショップ、体験型セミナー、出前講座 など
- 予算額 外部講師及び必要経費等 165千円

2 協働人材講座派遣

- 対 象 所管する分野における市民活動団体（NPO、ボランティア等）の構成員や市民活動に携わる方。対象者の選択は、実状に応じ指定や公募など所管課の自由
- 内 容 各分野の講座・セミナー、あいちNPOプラザ主催の講座 など
- 予算額 派遣者の旅費及び負担金 47千円

田原市市民協働まちづくり条例について

1 策定の経過

- ① 地方分権改革・各種の規制緩和による地域自治の自主自律が求められるなかで、この地域のまちづくりにおいても「市民参加・協働型自治の推進」が求められ、田原町・赤羽根町及び田原市・渥美町合併時に策定された新市建設計画において、この取り組みが位置付けられました。
- ② この新市建設計画を受けて、平成 17 年度から検討を開始した田原市総合計画策定に際して設置した『まちづくり市民懇談会』（市民 79 名・5 部会）において、市民協働によるまちづくりのあり方を検討しました。
- ③ 市民参加と協働のまちづくりに関し、自治会・校区ヒアリング、行政懇談会、市民・事業者・団体の意識調査を実施し、各種市民活動の実態把握に取り組みました。
- ④ 市民参加と協働のまちづくりの基本的ルールを定めるため、平成 19 年 7 月（～12 月）に『田原市まちづくり推進条例検討会議』を設置し、条例及び規則に規定すべき項目を検討しました。
- ⑤ 条例検討会議の検討結果を踏まえ、「田原市市民協働まちづくり条例」の案を作成し、田原市議会の議決を経て、平成 20 年 3 月 26 日に公布（制定）しました。

2 条例に定める項目

- ① 総則的事項（第 1 条―第 7 条）
- ② 協働促進の方針（第 8 条）
- ③ 市民参加と協働（第 9 条・第 10 条）
- ④ 市民公益活動の支援（第 11 条―第 13 条）
- ⑤ 地域コミュニティ団体（第 14 条―第 18 条）
- ⑥ 市民協働まちづくり基金（第 19 条）
- ⑦ 市民協働まちづくり会議（第 20 条）

3 規則に定める項目

- ① 地域コミュニティ団体の認定手続き（第 2 条―第 5 条）
- ② 市民協働まちづくり会議の運営（第 6 条―8 条）

4 田原市市民協働まちづくり会議

(1) 設置根拠

■田原市市民協働まちづくり条例（平成20年4月1日施行）による設置規定（第20条要点）

- ・「協働促進方針」及び「方針に関わる施策の検討」並びに「その他の必要事項の調整」を図るため、田原市市民協働まちづくり会議（以下「協働会議」という。）を設置する。
- ・協働会議は、「市民」、「市民活動団体」、「事業者」及び「市の機関」で構成する。

■条例施行規則による運営規定（第6条・第7条・第8条要点）

- ・協働会議は15人以内の委員（任期2年）で構成し、委員互選により会長及び副会長1人を置く。
- ・協働会議は会長が招集し・議長を務める。
- ・協働会議は半数以上の委員が出席しなければ開催できない。議事は、出席者の過半数で決する。

(2) 会議の役割

①『田原市市民協働促進方針』の検討

- 方針策定 … 市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、それぞれの権利・義務・役割を認識し、相互理解と信頼のもとに、市民参加と協働によるまちづくりを推進するため、本市の現状を踏まえて一定期間の取組方針を定める。
- 状況確認 … 協働促進方針に掲げる「取組の進捗」及び「目標達成等」の状況を確認・評価する。
- 方針改定 … 取組の実現状況等を踏まえ、協働促進方針の改定を行う。

②『田原市市民協働促進方針に関わる施策（取組）』の検討

○行政活動における市民参加と協働の促進に関する取組

- ・市民への行政情報の提供制度のあり方
- ・市民参画を確保する制度のあり方
- ・指定管理者制度基本方針のあり方
- ・アウトソーシング推進のあり方
- ・公募・提案型協働事業のあり方 等

○市民公益活動における協働の促進に関する取組

- ・市民活動団体の連携促進のあり方 等

○市民公益活動の支援に関する取組

- ・活動環境の整備のあり方
- ・市民等に対する市民公益活動の情報提供のあり方
- ・行政保有情報の提供のあり方
- ・人的支援のあり方
- ・財政的支援のあり方（公募型補助等）
- ・市民公益活動に対するその他支援のあり方 等

○地域コミュニティ団体認定基準及び地域コミュニティ振興・支援体制

○基金活用方法 ○寄付募集、運用益等活動のあり方

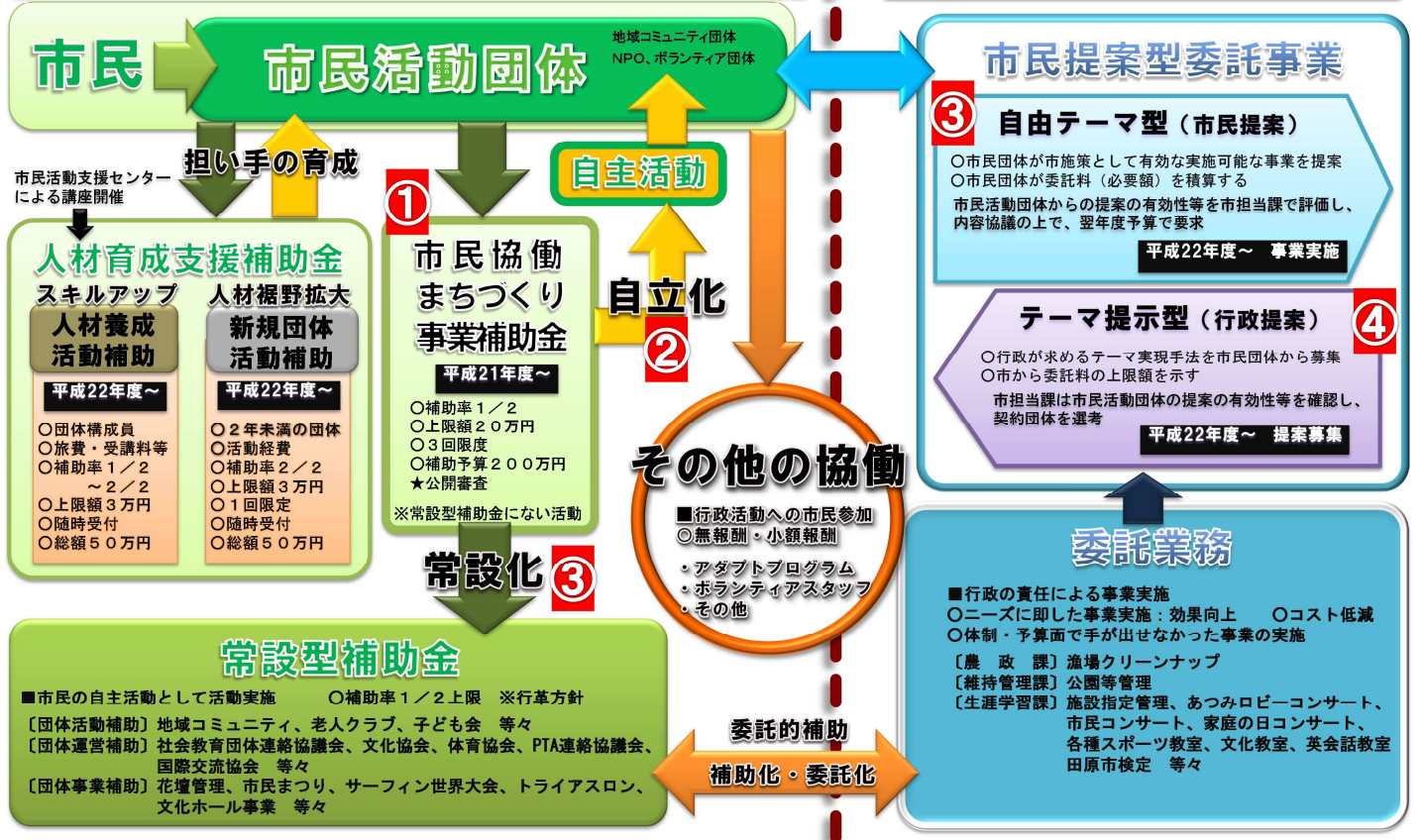
市民協働事業の展開

●市民で出来ることは、市民で実現する。

市民公益活動の領域

●市民では出来ないこと実現する。

行政活動の領域



市民公益活動の促進

①市民協働まちづくり事業補助金

- 《目的》公益性の高い市民活動を支援
- 《内容》補助金上限20万円、補助率1/2、3年限度、公開審査会
- 《予算》平成25年度 100万円
- 《展開》活動の自立化、補助金の常設化

②新規団体活動補助金

- 《目的》市民活動の裾野拡大のため、新たな市民活動団体の立ち上げ活動の経費を補助
- 《内容》補助金上限3万円、補助率2/2、1年限度、随時受け付け、市が審査・選定
- 《予算》平成25年度 12万円
- 《展開》独自の市民公益活動への発展

③人材養成活動補助金

- 《目的》市民活動団体の構成員が、活動に必要な知識・情報・技術等を得るための経費を補助
- 《内容》補助金上限3万円、補助率1/2～2/2、1年限度、随時受け付け、市が審査・選定
- 《予算》平成25年 30万円
- 《展開》活動の活性化

④市民活動向上事業補助金

- 《目的》協働によるまちづくりの担い手となる市民活動団体の連携強化・担い手のスキルアップを目的に、市民活動団体が企画・実施する事業（知識・手法等を習得するための講座、事業等）の経費を補助
- 《内容》補助金上限20万円、補助率1/2、市が審査・選定
- 《予算》平成25年度 20万円
- 《展開》市民活動団体の連携強化、活動の活性化、スキルアップ、人材育成

田原市の市民協働まちづくり方針

協働によるまちづくりの基本理念

「みんながそれぞれの役割を認識し、お互いに理解し合い、信頼関係を築きながら、市民協働によるまちづくりを進めましょう」

- 市民に期待されている役割 ○市民活動団体(地域コミュニティ含む)に期待されている役割
- 事業者期待されている役割 ○市の機関に課せられている役割

市の機関

■行政活動における協働のあり方＜指針その2（2）＞

「市の機関は、みんなで取り組んだ方が、少ない費用で高い効果が得られる業務を見つけ、責任・費用などを明確にしながら実施していきます。」

c. 特定業務の外部委託(市指定委託)

○指定管理者制度を含む既存の委託に加え、協働対象事業のリストアップ、責任・成果の割り振りなど制度のあり方を検討し、業務内容に応じた協働の推進を図ります。

d. 市民等からの提案による協働事業(外部委託)

○市民・市民活動団体・事業者の側からの提案による協働事業の実現に向けて、競争入札対象業務との公平性を確保するとともに、経費算定・期待される成果・確認などの仕組みを検討し、早期実施を図ります。

e. 様々な協働方式の導入

○業務内容に応じて、実行委員会方式のほか、市民等の得意分野を活かせるような協働方式の導入に取り組めます。

■人的・財政的支援のあり方＜指針その4（3）＞

「市の機関は、市民公益活動に対し、人的・財政的その他の必要な支援を行います。」

b. 市民公益活動への財政的支援

○“市民の手”によるまちづくりを推進するため、市民公益活動への補助金の交付など効果的な活動支援に取り組めます。

○また、市民活動まちづくり基金を活用し、事業の継続性や他の支援とのバランス等を検討しながら市民公募型補助事業を導入します。

行政活動における市民協働の推進

①市民提案型委託事業【テーマ提示型】(行政提案)

○行政が実施すべき事業を、市民活動団体等に委託することで、成果向上を期待
 ≪展開≫各課から市民活動団体へ委託可能な事業・効果向上が期待できる事業について、各部署で広く提案募集する。

②市民提案型委託事業【自由テーマ型】(市民提案)

○市民活動団体が市施策として有効かつ実施可能事業を提案する。
 ≪展開≫担当課との協議で実施成果が認められた事業は、常設の委託事業へ移行する。